

様式第2号（第5条関係）

平成29年2月10日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

友成克司



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年2月6日 ~ 平成29年2月7日まで
- 2 旅行先 東京都麹町
- 3 目的 市町村議会議員研修会in東京
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成29年2月8日 10:00 ~ 15:00
視 察 先	東京都麹町 (弘済会館)
調査事項	記念講演 2017年度予算と自治体財政の焦点
対 応 者	講師 川瀬 憲子 (静岡大学教授)
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	2017年度政府予算案と地方財政計画についてその特徴とみてきた。交付税見直しによる「トップランナー方式」の導入など、成果主義への転換が促進されていくことになっている。安倍政権下での防衛関係予算は膨張を続けており、農業関連ではTPPに向けた農業の企業化、大規模化、競争力の強化が強調されている。ブラック企業が社会問題化し、非正規雇用の拡大、ワーキングプアの増加、公務労働部門での官製ワーキングプアの拡大など雇用の不安定化が進行している。地域の実情に照らし、内発的发展に向けた方策が求められている。 また、「人間の復興」に際しては、東日本大震災後の被災地では、防潮堤の建設などの大規模公共事業がすすめられているが、生活再建や産業再建は遅々として進まない状況が続いてきた。地方財政計画は、自治体財政にとどまらず、地域経済や住民の生活に直結する側面がたつき、今後とも引き続き検討すべき課題がふ積しているであろう。

日 時	平成29年2月6日 15:00 ~ 17:00							
視 察 先	東京都麹町 (弘済会館)							
調査事項	記念講演 「住民自治の根幹」としての議会と作動させる							
対 応 者	講師 江藤 俊昭 (山梨学院大学教授)							
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	一頁の連鎖と正の連鎖 — 研修の方向は、地方政治の負の連鎖を断ち切り、正の連鎖に向かう方途、 <外部環境> ① 少子高齢化や人口減少といった課題が2項 ② 地方分権政策による地域経営の自由度の向上、 財政危機による選択を集中 ③ 国政や地方を問わず政治・行政への不信の蔓延 <table><tr><th><議会></th><th><住民></th></tr><tr><td>解決が困難な課題に直面し責任は益々重くなる。閉鎖的で、議論も不透明</td><td>身近な課題を地方議会や首長にぶつける。従来の議会運営ではそれに対応できない。そのため、議会運営は見えない。課題に対応できない</td></tr><tr><td>認識開化している従来の議会では対応できない。</td><td>議会ならば、その設置の意義が失われる。議員定数や報酬の削減要求に結び付く。</td></tr></table> 新たな課題に追求するための時間と労力の負担増 → それにもかかわらずコスト削減要求の高まり、尊敬されず やりがいの欠如 → 立候補者の少なさ → 議員の偏り(高齢者、男性) → 新たな課題の解決が困難となり、住民の不信を広げる。		<議会>	<住民>	解決が困難な課題に直面し責任は益々重くなる。閉鎖的で、議論も不透明	身近な課題を地方議会や首長にぶつける。従来の議会運営ではそれに対応できない。そのため、議会運営は見えない。課題に対応できない	認識開化している従来の議会では対応できない。	議会ならば、その設置の意義が失われる。議員定数や報酬の削減要求に結び付く。
<議会>	<住民>							
解決が困難な課題に直面し責任は益々重くなる。閉鎖的で、議論も不透明	身近な課題を地方議会や首長にぶつける。従来の議会運営ではそれに対応できない。そのため、議会運営は見えない。課題に対応できない							
認識開化している従来の議会では対応できない。	議会ならば、その設置の意義が失われる。議員定数や報酬の削減要求に結び付く。							

	<議会>	<住民>
正	議決責任を自覚し、新	議会の見及々化の推進、
の	な課題の解決に果敢に挑	住民との意見交換など住
連	戦するため、新たな議会	民と歩む議会によって、住民
鎖	を創り出す。そのための条件	の福祉向上のために活動
一	(議員定数・報酬等)を整	る議会・議員を知る。
可	備する必要を住民にとむ	問題はありながらも、議会が
能	の議論する。	住民に寄り添おうというこ
性		実感する。
一	新たな課題を追求する議決責任を自覚→これと	
	行状するための時間・労力の負担増→これに対抗す	
	るコストの維持・向上、尊敬とはいえないまで不信	
	の解消→やりかたの向上(→互候補者の増大→議員	
	の属性の偏りの解消→新たな課題の解決、住	
	民の不信の解消)	
注: 正の連鎖に可能性を付しているのは、おん指図		
【】を挿入したのは、連鎖が実現しているわけでは		
なく、今後の課題も含んでいる。また、これには労働		
法制の改革も必要である。		
※「住民自治の根幹」だからこそ地域経営上の重要		
な権限は議会にあります。「住民自治の根幹」として		
議会が活動するには、住民を巻き込んだ討論空間		
=公共空間として登場しなければなりません。議会は		
最終的には議員によって構成されるが、その権限を		
発揮するためには住民、首長等も含めた討議空		
間(フォーラムとしての議会)が必要です。このことは、		
議員が理解すれば事足りることはありません。		
住民にも議会を創り出してという自覚が必要		
である。		
議会改革と住民福祉の向上に「つなげる」ことによ		
って市民(住民)意識の醸成につながる。これが重要。		

議会改革を議員だけのものではなく、多くの住民に
広げることで、議会は「住民自治の根幹」として
定常化される。

日 時	平成29年 2月 7日 9:30 ~ 15:00
視 察 先	東京都麹町 (弘済会館)
調査事項	公共施設等総合管理計画の問題と公共施設のあり方
対 応 者	講師 中 山 徹 (奈良女子大学大学院教授)
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提言、課題など)	① 公共施設は住民生活を支える施設であり、今後のあり方は住民的に議論すべき ○ 住民生活を支える基盤 ○ 急ぐ必要はない ○ 住民参加での議論は民主主義の基本 ② 住民は公共施設の運営に積極的に関わろう ○ 住民は当事者意識を持つべき ○ 公共施設の充実度が生活のレベルを決める ○ 行政は参加しやすい仕組みを作らすべき ○ 行政の役割はものづくり以上に人づくり ③ 公共施設はまちづくりの一環で考えるべき ○ 「人口減少 → 公共施設の統廃合」 → 「公共施設の統廃合 → 生活が不便 → 人口減少」の悪循環を生む。 ○ 公共施設で重要なのは使いやすさ ○ 公共施設を整備するまとも ○ 公共施設のあり方は施設レベルだけでなく考えるべき ※ 手を加えながら長く使い続けるべき?? 財政的理由と地域の歴史的シンボルとしての位置づけ

※全国的な再編の中で地域の公共施設が動いて
いることを念頭に置くべき